

2) 認知機能障害の加算と問題行動について

- 「認知機能障害」の加算対象となるグループ（「医療区分1」の「ADL区分1」および「ADL区分2」）における「問題行動」該当患者数は49.7%で、このうち認知機能障害加算に該当する患者数の割合は、78.6%であった。

図表 医療区分1でADL区分1及び2の問題行動患者数割合%

ADL区分3			
ADL区分2	49.7%		
ADL区分1			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3

注) ここでの「問題行動」とは、5つの問題行動調査項目（a.徘徊、b.暴言、c.暴行、d.社会的に不適当な行為、e.ケアに対する抵抗）において「1日以上みられた」が1項目以上見られた場合に問題行動ありと定義した。

図表 医療区分1でADL区分1及び2の問題行動該当患者のうち認知機能障害加算に該当する患者数の割合%

ADL区分3			
ADL区分2	うち 78.6%		
ADL区分1			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3

<参考>CPSについて

図表 「認知機能障害」の分類方法

